

大間材木中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図

 放送エリア

 送信所

注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

出力 0.01W

放送区域 青森県大間町の一部

放送区域内世帯数

約60世帯



放送局名	リモコン番号	周波数
NHK(総合)	3	31ch
NHK(教育)	2	20ch
青森放送(RAB)	1	43ch
青森テレビ(ATV)	6	26ch
青森朝日放送(ABA)	5	33ch

(送信する周波数は、大間中継局と同じです。)

大間材木中継局は、**垂直偏波**で送信されています。

地上デジタルテレビ放送用の電波を受信するためには、下図のようにUHF専用のアンテナを垂直偏波に設定して設置する必要があります。



地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。